



# 「改正労働安全衛生法の概要と リスクアセスメントの進め方」



テクノヒル株式会社  
厚生労働省 ラベル・SDS活用推進事業  
訪問指導員 大滝 俊武  
中小企業診断士  
Tel 042-593-7347 tohtaki@nifty.com

# 労働災害を防止するため リスクアセスメントを実施しましょう

労働安全衛生法が改正されました（平成28年6月1日施行）

一定の危険有害性のある化学物質（640物質）について

1. 事業場における**リスクアセスメント**が義務づけられました。
2. 譲渡提供時に容器などへの**ラベル表示**が義務づけられました。

<指針による努力義務>

## 1. 労働災害発生時

※過去のリスクアセスメント(RA)に問題があるとき

2.過去のRA実施以降、機械設備などの経年劣化、労働者の知識経験などリスクの状況に変化があったとき

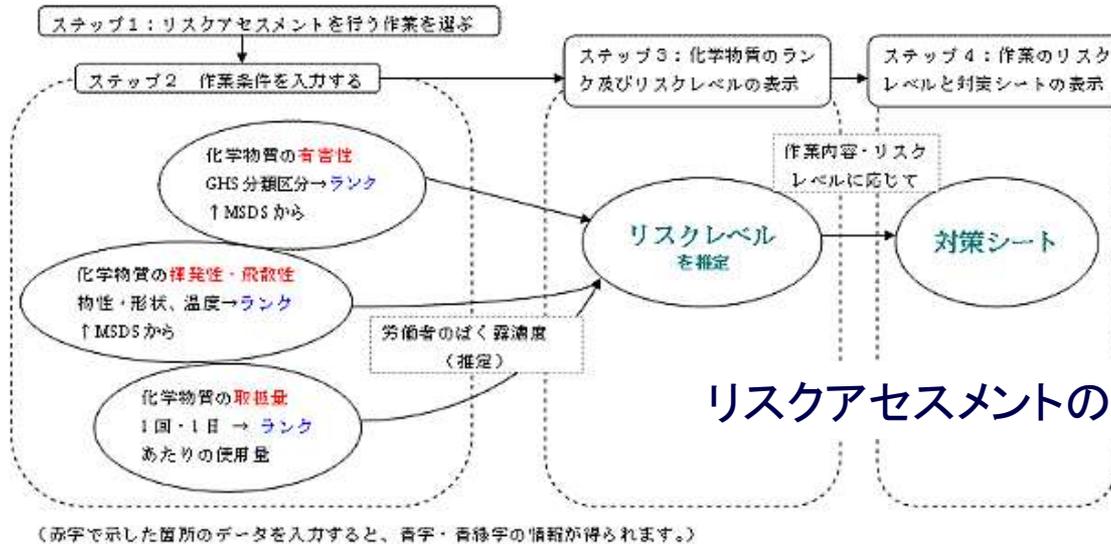
3.過去にRAを実施したことがないとき

※施行日前から取り扱っている物質を、施行日前と同様の作業方法で取り扱う場合で、過去にRAを実施したことがない、または実施結果が確認できない場合

<http://www.chuokai-nara.or.jp/roudousaigaiwobousisurutame.pdf>

【液体または粉体を扱う作業(鉱物性粉じん、金属粉じん等を生ずる作業を除く。)]

液体または粉体



## リスクアセスメントの流れ

以下の画面で、条件を選択し、必要な情報を入力すると、リスクレベルと、それに応じた実施すべき対策及び参考となる対策シートが得

鉱物性粉じん  
または金属粉じん

開始

られ、またあくまで安全衛生対策の参考としていただく材料です。労働安全衛生法令によりばく露防止対策が規定されている対策を実施することが必要です。

リスクアセスメントを開始

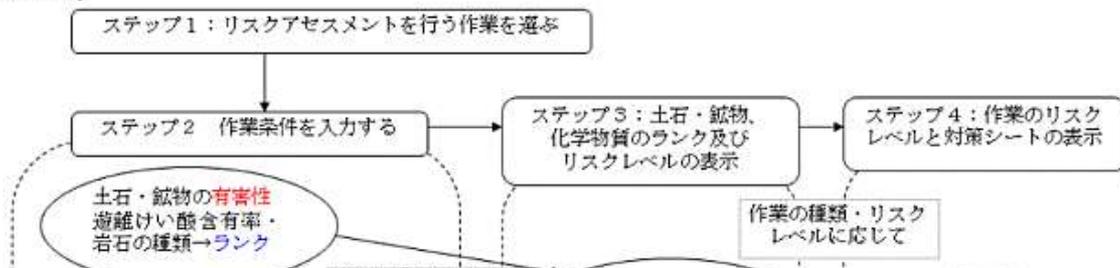
マニュアル(平成27年3月版)を表示

マニュアル

【鉱物性粉じん、金属粉じん等の生ずる作業※】

※主に粉じん則りに定める粉じん作業を対象とします。

上記の液体または粉体を対象としたコントロール・バンディングでは対応していない作業についても、簡易にリスク評価を行うことができるよう、平成26年度の厚生労働省の委託事業により、粉じんが生ずる作業に対応したコントロール・バンディング手法を開発し、27年度にシステム化を行いました。



# Step1 基本データ入力

Step1 > Step2 > Step3 > Step4

ステップ1: リスクアセスメントを行う作業

まず始めに、リスクアセスメントを行う作業を決めます。

- ・どこで行っている、どのような作業か
- ・何人でしているか
- ・取り扱っている化学物質は何か またその性状はどのようなものか

有害性情報がわかるもの(容器に表示されたラベル、SDSなど)もご用意ください。

## 入力ガイド



※ は必須項目です。

タイトル	A製品 工程14
担当者名	松浦
作業場所	2号館1階
作業内容 ※	混合 ▼
作業者数 ※	10人未満 ▼
液体・粉体 ※	<input checked="" type="radio"/> 液体 <input type="radio"/> 粉体
化学物質数 ※	1

終了

次へ

貯蔵及び保管  
野積み  
粉じん処理  
充填及び輸送  
移送及び輸送  
充填  
計量  
**混合**  
選別  
塗装  
洗浄及びメッキ  
乾燥  
成形  
その他



タイトル、担当者名、作業場所
最後に出力される「レベル」
作業内容
選択肢の中から最も内 る対策シートの選択に
作業者数
選択肢の中から通常作
液体・粉体
主に取り扱う化学物質 (注意)液体と粉体を同時 ん。混練などの場合は ントをしてください。
化学物質の数
その作業で取り扱うこ

※本サイトでは、入力情報の収集・蓄積を行っていません。

選択  
選択項目は少ない

### リスクアセスメント実施支援システム

Step1 > **Step2** > Step3 > Step4

#### ステップ2: 作業状況

どのような化学物質を、どのような状況で、どの程度の量、取り扱っているかを、それぞれの化学物質ごとに入力します。

※ は必須項目です。

政令番号:		
化学物質名称 ※	9-407:トルエン	<input type="button" value="一覧から選択"/> <input type="button" value="反映"/>
GHS分類区分 ※	<input type="button" value="選択"/> (GHS分類区分を入力するための表が開きます。) 皮膚腐食性・刺激性 - 区分2 生殖毒性 - 区分1 吸引性呼吸器有害性 - 区分1	
沸点 ※	110.6	°C
取扱温度 ※	35	°C
取扱量単位 ※	<input type="radio"/> kL (取扱量ランク: 多量) <input checked="" type="radio"/> L (取扱量ランク: 中量) <input type="radio"/> mL (取扱量ランク: 少量)	

作業内容

※「GHS分類区分」「沸点」「取扱温度」の入力がないものは評価の対象となりません。(その化学物質は有害性がないものとして取り扱います。)

### 化学物質名称選択画面

ア | カ | サ | タ | チ | ハ | マ | セ | リ | ヲ

--	---	トリス(2,3,4-トリメチルフェニル)メタン
94	9-392	1,2,3-トリクロロプロパン
95	9-393	1,2,4-トリクロロベンゼン
96	9-394	トリクロロメチルスルフェニル=クロリド
97	9-395	N-(トリクロロメチルチオ)-1,2,3,6-テトラヒドロピリジン
98	9-396	トリシクロヘキシルスズ=ヒドロキシド
99	9-397	1,3,5-トリリス(2,3-エポキシプロピル)アジン-2,4,6(1H,3H,5H)-トリオキシド
100	9-398	トリス(N,N-ジメチルジチオカルバメート)
101	9-399	トリニトロトルエン
102	9-400	トリフェニルアミン
103	9-401	トリプロモメタン
104	9-402	2-トリメチルアセチル-1,3-インダンジオリジン
105	9-403	トリメチルアミン
106	9-404	1,2,3-トリメチルベンゼン
107	9-404	1,3,5-トリメチルベンゼン
108	9-404	1,2,4-トリメチルベンゼン
109	9-404	トリメチルベンゼン
110	9-405	2,4-トリレンジイソシアネート
111	9-405	2,6-トリレンジイソシアネート
112	9-405	トリレンジイソシアネート
113	9-406	m-トルイジン
114	9-406	o-トルイジン
115	9-406	p-トルイジン
116	9-406	トルイジン
117	9-407	トルエン

# Step3 確認

Step1 > Step2 > **Step3** > Step4

ステップ3: 化学物質のランク及びリスクレベル

化学物質ごとの有害性ランク、揮発性・飛散性ランク、取扱量ラン

《作業名》	混合
リスクレベル	4, S

《化学物質名》	9-407:トルエン
有害性ランク	D, S
揮発性ランク	中
取扱量ランク	中量
リスクレベル	4, S

ガイド	
有害性ランク	
ランクA～Eまでは、その物質を吸い込んだ場合の有害性の程度を表します。(Eの方が高毒性)	
ランクSは、その化学物質が皮膚に触れると障害を起こす可能性があることを表します。	
揮発性・飛散性ランク	
揮発性・飛散性の程度を大・中・小の3ランクで表します。	
リスクレベル	
有害性ランクと揮発性・飛散性ランクと取扱量ランクを基に、リスクの高さを1～4で表します(4の方がリスクが高い)。また、眼や皮膚へのリスクがある場合はSも表示します。	

[戻る](#)

# Step4 結果

Step1 > Step2 > Step3 > **Step4**

ステップ4: 作業のリスクレベルと対策シート

その作業のリスクレベルと対策すべき事項を表示します。  
また、レポート及び対策シートをPDFで提供します。

リスク低減対策をご確認ください。

リスクレベル	実施すべき事項
4	化学物質の使用の中止、代替化、封じ込めの実施 1)原料の代替化 2)工程の密閉化 など
S	皮膚や眼に対する保護具の使用 など

レポート及び対策シートをご確認ください。

レポート	
------	---

作業名	対策シート表題	シートNo	
一般原則	一般原則	400	
一般原則	皮膚や眼に有害な化学物質に対する労働衛生保護具	SK100	
一般原則	呼吸用保護具の選び方と使い方	R100	

[戻る](#)

[次の作業を入力する](#)

[終了](#)

 をクリックするとレポートをダウンロードできる

# 有機則

